

## 再評価結果（令和6年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・技術課  
担当課長名：高松 諭

事業名	一般国道18号 <small>のじり</small> 野尻 I C <small>かんれん</small> 関連		事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 関東地方整備局
起終点	自：長野県上水内郡信濃町古間 <small>かみみのちぐんしなのまちふるま</small> 至：長野県上水内郡信濃町野尻 <small>かみみのちぐんしなのまちのじり</small>				延長	8.7km
<b>事業概要</b> 一般国道18号は、群馬県高崎市を起点とし、長野県上田市、長野市を経て新潟県上越市に至る延長約193kmの主要幹線道路である。野尻IC関連は、冬期における安全かつ円滑な交通流の確保および交通混雑の緩和を目的に計画された事業である。						
H元年度事業化	S60年度都市計画決定 (信濃町野尻) H2年度都市計画決定 (信濃町野尻～古間)	H5年度用地着手	H6年度工事着手			
全体事業費	約250億円	事業進捗率 (令和5年3月時点)	約61%	供用済延長	4.3km	
計画交通量	4,600～8,100台/日					
費用対効果 分析結果	B/C : (事業全体) 1.1  (残事業) 3.4	総費用 : (残事業)/(事業全体) 88/424億円 (事業費 : 76/396億円) (維持管理費 : 13/27億円)	総便益 : (残事業)/(事業全体) 298/461億円 (走行時間短縮便益 : 276/436億円) (走行費用減少便益 : 18/22億円) (交通事故減少便益 : 3.2/3.7億円)	基準年 : 令和5年		
<b>感度分析の結果</b> 【事業全体】交通量：B/C=1.1～1.1（交通量 ±10%） 事業費：B/C=1.1～1.1（事業費 ±10%） 事業期間：B/C=1.04～1.1（事業期間±20%）						
<b>事業の効果等</b> ①冬期の安全確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>・国道18号現道の当該区間は、歩道の未設置区間があり、特に冬期は、除雪により堆雪した雪が歩行空間を覆い、歩行者が車道の通行を強いられるなど危険な状況であり、地元からも安全性向上に対する要望が強い。</li> <li>・整備済み区間においては、未整備区間に比べて冬期における死傷事故率が大幅に減少</li> <li>・野尻IC関連の整備により、堆雪帯と歩道が確保され、冬期積雪時の走行環境の改善、安全性の向上に期待</li> </ul> ②冬期の交通障害 <ul style="list-style-type: none"> <li>・信濃町は特別豪雪地帯※に指定されているが、当該区間は幅員が狭く堆雪幅が未確保のため、すれ違い時に支障</li> <li>・当該区間には急勾配区間があり、冬期は交通障害等で大型車のスタック事故が頻発し、交通に支障をきたしている。</li> <li>・野尻IC関連整備で、縦断勾配の緩和及び堆雪幅が確保され、冬期の安全かつ円滑な交通流の確保に期待</li> </ul> ③観光産業の活性化支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・信濃町では国道18号周辺に野尻湖や黒姫高原、小林一茶旧宅など多くの観光地が存在</li> <li>・コロナ禍前の観光入込客数は約90万人、コロナ禍中は大幅に減少したが、令和4年は約78万人まで回復</li> <li>・信濃町の観光客は県内からの来訪が多く、アクセス路となる国道18号はGWやお盆など大型連休時は渋滞が発生</li> <li>・野尻IC関連の整備により、交通渋滞の緩和が図られ、車による観光周遊の円滑化に期待</li> </ul> ④上信越道通行止め時の安定的な通行の確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>・国道18号の当該区間に並行する上信越自動車道は、過去5年間で妙高高原 I C～信濃町 I Cが19回、信濃町 I C～豊田飯山 I Cが12回の通行止め（工事による通行止めは除く）が発生</li> <li>・通行止め発生により、上信越道を通行する車両が国道18号に流入し、速度低下が発生</li> <li>・野尻 I C 関連の整備により、走行性が改善し、上信越道の通行止め時の代替機能を強化し、安定的な通行を確保</li> </ul>						

**関係する地方公共団体等の意見**

長野県知事の意見：一般国道18号は、本県及び国土の骨格となる重要な道路であり、「野尻IC関連」は、地域における交通の安全・円滑化、高規格幹線道路へのアクセス性向上、観光の活性化に必要な事業です。また、当該地域は特別豪雪地帯であるため、特に冬期の安全確保および交通障害解消が期待されます。については事業を継続し、積極的な予算確保と早期完成に向けた事業の推進を強く要望します。また、事業の実施にあたっては、一層のコスト縮減に努められるようお願いいたします。

**事業評価監視委員会の意見**

事業の継続を了承する。

**事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等**

信濃町ICを含む上信越自動車道の供用（H9年度）、妙高野尻BPの供用（H9年度）、県道杉野沢黒姫線の供用（H15年度）、上信越自動車道（豊田飯山IC～信濃町IC）の4車線化供用（H21年度）、上信越自動車道（信濃町IC～妙高SA）の4車線化供用（R元年度）。

**事業の進捗状況、残事業の内容等**

平成6年度より工事に着手し、現在までに延長4.3kmが供用済。残区間は現道改良を含む延長4.4km。

**事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等**

用地の取得は約46%（令和5年3月末現在）完了。第1工区の現道拡幅区間（1.1km）は、令和4年より用地着手し、令和5年度より一部工事を実施。

**施設の構造や工法の変更等**

引き続きコスト縮減に努めながら事業を推進していく。

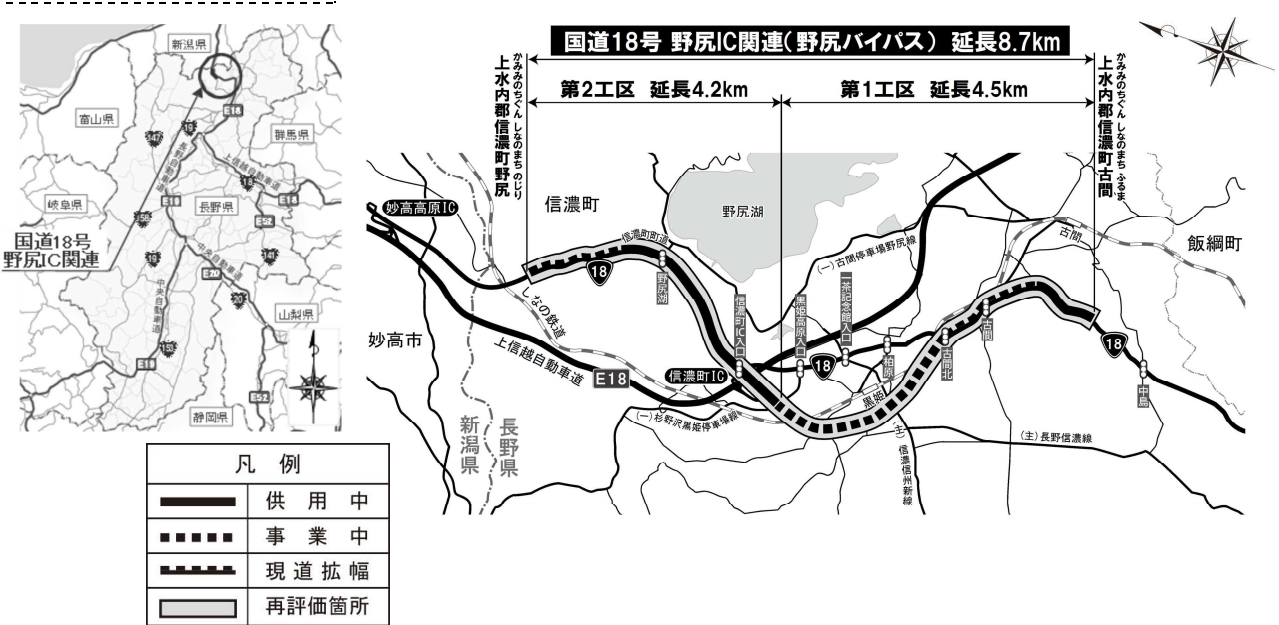
**対応方針**

事業継続

**対応方針決定の理由**

以上の事業の効果及び進捗状況、関係する地方公共団体等の意見、事業評価監視委員会による審議を踏まえると、事業の必要性、重要性は高いと考えられる。

**事業概要図**



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。